

財団法人栽培漁業協会

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 斉藤久男(非常勤)	県所管部課	農林水産部水産振興課	
所在地	茨城県鹿嶋市平井2287番地	電話番号	0299-83-3015	
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/i-saibai/	E-mailアドレス	i-saibai@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	126,750 千円	設立年月日	平成6年10月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	財団法人水産振興事業団	65,000 千円	51.3 %
	2	茨城県	55,950 千円	44.1 %
	3	大洗町	950 千円	0.7 %
	4	日立市	800 千円	0.6 %
	5	ひたちなか市	750 千円	0.6 %
	その他	9 団体	3,300 千円	2.6 %
設立目的	当協会は、栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図る等、漁業の振興と地域経済の発展に寄与することを目的としている。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 ひらめ放流効果実証事業	33,732 千円	ヒラメ資源の維持増大を図るため、種苗の生産・放流事業を、県からの補助を受けて実施。放流した種苗の漁獲物に占める尾数割合は17%以上に達している。また、放流種苗特有の体色異常については、魚価に影響するため漁業者からの改善要望が高いが、当協会では全国に先駆け技術開発を行い一定の成果を上げた。
事業2 配付用種苗生産事業	35,453 千円	アワビ増殖用の種苗生産を、県からの委託を受けて実施。放流した種苗の漁獲物に占める重量割合は7割にも達している。本県のアワビ漁業の経営は、当協会の種苗生産へ依存している状況にある。
事業3 種苗量産化技術開発事業	39,143 千円	鹿島灘はまぐり、スズキの種苗量産化の技術開発を、県からの委託を受けて実施。いずれも本県沿岸漁業にとって重要魚種であるものの、天然発生が不安定な資源であることから、水産試験場が行う放流技術開発とともに、当協会への期待も大きい。

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	
	非常勤理事	13	0	0	13	0	0	13	0	
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤監事	4	0	0	4	0	0	4	0	
	計	18	0	1	18	0	1	18	1	0
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	理事が兼務	-	-
	一般職	9	2	0	9	2	0	9	2	0
	臨時職員	14	0	0	13	0	0	13	0	0
	嘱託職員	1	0	1	1	0	1	2	0	1
	計	25	3	1	24	3	1	24	2	1
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	2	4	2	2	10	36歳10月	6年8月			

[収支の状況]		財団法人栽培漁業協会		(単位:千円)
区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	211,994	209,554	240,302
	事業収入	204,231	206,981	201,933
	事業外収入	7,763	2,573	38,369
	支出合計	211,846	209,438	237,053
	事業支出	210,297	207,833	205,364
	事業外支出	1,549	1,605	31,689
	うち管理費	44,029	43,998	35,111
	うち人件費	90,771	93,142	91,875
	当期収支差額	148	116	3,249
	正味財産増加額	2,169	1,578	15,000
	正味財産減少額	2,169	1,580	0
	当期正味財産増減額	148	114	18,249
前期繰越正味財産	173,152	173,300	173,414	
期末正味財産	173,300	173,414	191,663	
財 産 の 状 況	資産	234,466	225,310	258,354
	流動資産	100,276	89,544	82,669
	固定資産	134,190	135,766	175,685
	負債	61,166	51,896	66,691
	流動負債	35,108	26,633	32,855
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	26,058	25,263	33,836
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	173,300	173,414	191,663	

[財的関与の状況]		(単位:千円)		
区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	60,552	63,672	62,339
	委託金	126,346	126,866	123,267
	貸付金			
	計	186,898	190,538	185,606
	財的関与の割合(%)	88%	91%	77%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	回遊性資源増大パイロット事業費 ①目的:ヒラメの放流効果の実証を行い、地域への栽培漁業の定着化を図る。②内容:種苗生産・放流, 放流効果把握。③効果:漁獲物中の混獲率17%
委託金	栽培漁業事業費 ①目的:栽培漁業の推進。②内容:アワビの種苗生産, スズキ・鹿島灘ハマグリ の量産技術の開発, 栽培漁業の普及啓発, センターの保守管理。③効果:ほぼ目標どおりの実績, 成果が得られている。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	10	14	71.4%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	23	40	57.5%
効率性	5	8	24	33.3%
合計	29	56	94	59.6%

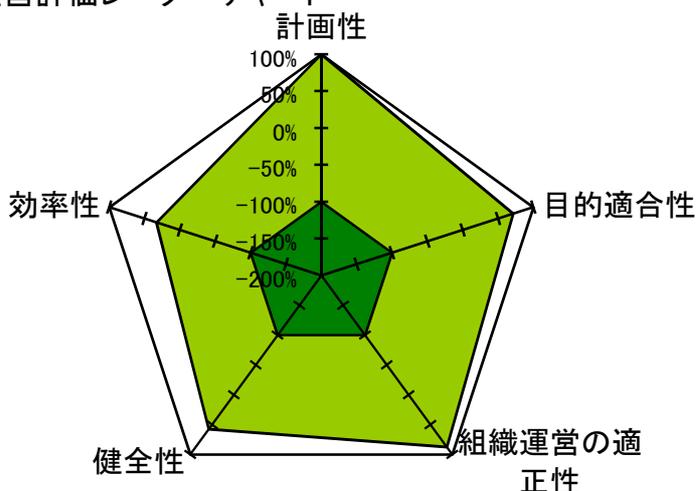
公益法人会計用

財団法人栽培漁業協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
栽培漁業基本計画及び(財)茨城県栽培漁業協会中期経営計画に基づき、毎年次の事業計画を策定している。	当協会は寄付行為どおり、水産動物の種苗生産並びに育成を行うことを主たる事業としている。また、事業目標は計画に掲げた水産動物の種苗生産尾数としており、生産実績は計画をほぼ達成している。	協会の運営に関して重要事項はすべて理事会の承認を得ている。また、諸規定を設け内部統制を図る一方、県派遣、プロパー、嘱託、臨職と多様な職種の融和にも心がけ、組織運営の健全化、民主化に努めている。	沿岸水産資源の増大を図るための公益事業を実施し、県行政における水産振興施策の一翼を担っている。また、収益事業は実施していない。	設備、人員に応じた適正な生産体制を組むことにより、円滑な業務の遂行、事業の効率化に努めている。
今後の事業展開の方向	平成16年度に第5次茨城県栽培漁業基本計画(実施期間:平成17~21年度)が県において策定されたが、それに呼応し当協会においても中期経営計画を定めた。今後は、これら計画の達成を図るとともに、事業の効率化、経費の削減に努める。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
協会の事業は、国又は県で策定する基本方針や基本計画に沿って策定された年次計画に基づき計画的に実施されている。	協会の事業は、漁業経営の安定と水産物の安定供給という設立目的に沿って実施されており、極めて公益性が高いものである。	協会においては、県に準じた諸業務規定を定め、適正な組織の維持運営に努めている。	協会の事業は、ほとんどが県からの補助又は委託事業であるが、その適正な執行により健全な経営状況に維持されている。さらに、財団法人茨城県水産振興事業団の残余財産を受け入れ、経営の安定に努めている。	協会の施設、業務量に応じた適正な生産体制により、健全な経営と生産性の向上を維持しており、効率的に事業展開されている。
法人担当課の意見	国及び県では、水産資源の安定と増大を図る目的で栽培漁業を推進しているところであるが、茨城県栽培漁業協会は本県唯一の種苗生産団体として施策の推進に不可欠の存在となっている。現在、協会においては、効率的な事業実施と経費削減の積極的な取組等により、健全な経営状態が維持されている。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>平成18年7月に(財)茨城県水産振興事業団と統合したところであるが、県からの補助及び委託事業として、本県水産物の安定供給と漁業経営の安定化に向けた種苗生産や技術開発試験等を実施しており、自主財源は限定的なものとなっている。 事業の実施により経済的恩恵を受けている受益者がいる場合は、放流効果の実証を踏まえながら、ヒラメ負担金の徴収方法の見直しを検討し、自主財源の安定確保を図っていく必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>(財)茨城県水産振興事業団との統合により、引き継いだ事務事業が適正に遂行されるよう、引き続き指導していく。</p> <p>また、自主財源の安定確保を図るため、ヒラメ負担金徴収について、放流効果の検証や資源の利用実態を踏まえ、公平かつ合理的な仕組みづくりに向け、受益者の団体である漁業協同組合、小型船漁業協議会、遊漁船協議会等と協議を進めるよう指導していく。</p>

< 財団法人栽培漁業協会 から県民のみなさまへ >

本県沿岸の重要な漁業資源を持続的に利用できるよう、活力ある種苗を安定的・効率的に生産放流し、資源の維持増大に努めてまいります。

平成20年2月 理事長 斉藤 久男